

「主な取組」検証票

施策展開	1-(1)-ア	生物多様性の保全		
施策	②外来種対策の推進			
(施策の小項目)	○マンガース等外来種防除対策			
主な取組	マンガース対策事業	実施計画 記載頁	12	
対応する 主な課題	○マンガース等の人為的に持ち込まれた外来種が在来希少種の生存を脅かしているなど、本県の在来種の多くは生存の危機に瀕している。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	マンガースによる希少種の捕食を減らすための北上防止柵以北におけるマンガース排除のための捕獲 マンガース捕獲の効果を確認するための希少種回復状況調査の実施							
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体	
	200個体 マンガース 駆除数				→50個体		県	
	マンガースの防除							
	新たな 北上防 止柵	北上防止柵のモニタリング				→		
	希少種回復状況調査							
担当部課	環境部 自然保護・緑化推進課							

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
マンガース 対策事業費 (調査委託 費)	89,798	89,635	第1北上防止柵以北において、マンガース139個体を捕獲した。また、希少種回復状況調査の実施により、ヤンバルクイナの推定生息範囲が182メッシュとなった。	一括交付 金 (ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
マンガース駆除数			100個体(26年)	139個体(26年)
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	第1北上防止柵塩屋～福地ライン(SFライン)以北において、139個体を捕獲しており、マンガースの生息密度は着実に減少していると考えられる。環境省によるヤンバルクイナの推定個体数調査では、平成17年度の推定生息数(700羽)から、1500羽程度に回復していることが確認された。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
マングース対策事業費(調査委託費)	97,215	マングース排除のための捕獲及び希少種回復状況調査	一括交付金(ソフト)

(3) これまでの改善案の反映状況

第一北上防止柵(塩屋～福地ダムライン、SFライン)、第二北上防止柵(塩屋～平良湾 STライン)の破損場所の修繕、倒木の除去、蔓性植物の除去や堆積土砂の除去等を行うための予算を確保した。
 マングースの生息数が低密度化した地域において、探索犬による効率的な捕獲が実施できたことから、新たに3頭の探索犬を育成した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
沖縄県北部地域におけるヤンバルクイナの推定生息範囲	173メッシュ(23年度)	182メッシュ(26年度)	180メッシュ	9メッシュ	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	平成25年度の調査結果で、沖縄県北部地域におけるヤンバルクイナの推定生息範囲が拡大しており、H28目標値の180メッシュに対し、現状地で既に182メッシュであることから、成果指標を達成している。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・これまでの捕獲によりマングース生息数が減少していることから、今後の捕獲が困難になる。
- ・マングース生息密度の低下に伴い、マングースのモニタリングや捕獲において探索犬の役割は重要になっていくが、探索犬の増加は、探索犬の訓練や犬を扱うハンドラーの育成など時間を要するため、急に増加することは困難である。
- ・第二北上防止柵以南からの流入が示唆されるため、第一北上防止柵と第二北上防止柵の間のバッファゾーンでの捕獲を強化し、第一北上防止柵以北への流入を極力防ぐ必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・バッファゾーンにおいて、ワナ数を増加し、捕獲圧を増加させる。
- ・探索犬を用いた捕獲は非常に有用であるが、探索犬、ハンドラーの育成に時間を要するため、3年程度で1頭の増加に取り組む。

4 取組の改善案(Action)

- ・現在、バッファゾーンでは道路沿いなどを中心にワナを設置していたが、山林にもワナを設置し捕獲圧を増加する。
- ・新規ワナの検討や専門家の意見を伺い、常に効率的な捕獲に取り組んで行く。その中で、探索犬育成についても検討を行う。

「主な取組」検証票

施策展開	1-(1)-ア	生物多様性の保全		
施策	②外来種対策の推進			
(施策の小項目)	○新たな外来種の侵入防止対策			
主な取組	外来種対策事業	実施計画 記載頁	13頁	
対応する 主な課題	○マングース等の人為的に持ち込まれた外来種が在来希少種の生存を脅かしているなど、本県の在来種の多くは生存の危機に瀕している。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・外来種の侵入状況(侵入種、範囲、個体数等)を把握するための調査の実施 ・外来種による在来希少種への影響を防止するための捕獲対策の実施 ・特定外来生物に指定されているマングースの北上防止を強化するための北上防止柵付近での捕獲、排除 ・外来種に関する情報提供・普及啓発の実施 						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	1地域 外来種調査 の実施地域				3地域 (累計)		
	外来種の侵入、定着状況等調査					→	県
	優先度に応じた捕獲対策						
	侵入のおそれのある外来種に関する情報提供・普及啓発						
担当部課	環境部 自然保護・緑化推進課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
マングース等外来種捕獲技術者及び探索犬ハンドラー育成事業	25,974	25,920	マングース等の外来種を捕獲するための技術者の育成を行った。また、マングース探索犬及びハンドラーの育成を行った。	各省計上
—	—	—	ホームページ等を活用して侵入のおそれのある外来種に関する情報提供・普及啓発を行った。特定外来生物以外の外来種の侵入状況に応じて、国等の関係機関と連携して定着状況等の調査を行い、捕獲・駆除に努めた。	—
活動指標名			計画値	実績値
外来種調査の実施地域			1地域(H26)	1地域(H26)
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	外来種であるマングースやイタチ等の捕獲技術者の育成を行った。また、マングース探索犬及びハンドラーの育成を実施した。環境省が作成した外来種に関するパンフレット等を県ホームページでリンクしたことで、一般市民への周知が図られた。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
—	—	ホームページ等で侵入のおそれのある外来種に関する情報提供・普及啓発を行う。 特定外来生物以外の外来種の侵入状況に応じて、関係機関と連携して定着状況等の調査を行い、捕獲・駆除に努める。	—

(3) これまでの改善案の反映状況

外来種対策として、ワナ設置の技術者、マングース探索犬及びハンドラーの育成を行った。
有害鳥獣として駆除する外来種について、農林水産部と連携して有害鳥獣の駆除に関する制度や補助金の周知を図るため、各市町村の鳥獣保護担当者の会議を開催するなどして、各市町村との連携を強化した。
特定外来生物(特にマングース)の駆除に係る事業について、継続して取り組んだ。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
沖縄県北部地域におけるヤンバルクイナの推定生息範囲	173メッシュ (23年度)	182メッシュ (26年度)	180メッシュ	9メッシュ	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	平成25年度の調査結果で、沖縄県北部地域におけるヤンバルクイナの推定生息範囲が拡大しており、H28目標値の180メッシュに対し、現状地で既に182メッシュであることから、成果指標を達成している。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・平成21~22年度に本県における侵略的外来種の侵入状況調査を実施し、160種の侵略的外来種が確認されている。しかし、ペットとして飼われていたものが放棄されるなどで確認されているものが多い。外来種対策として、放棄等の防止に向けて普及啓発や侵入した外来種の駆除等の対応を実施しているが、長期的な活動が必要である。

・新たに外来種が問題となった地域においては、環境省など関係機関と連携して、状況調査や捕獲等を行う必要がある。また、ペットの放棄等について普及啓発を図る必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・外来種の定着状況、生息範囲の拡大等を確認する調査の実施について検討が必要である。

・農作物等に被害を及ぼす有害鳥獣として駆除する外来種については、農林水産部、各市町村との連携が必要である。

・特定外来生物(特にマングース)について、継続した取組が必要である。

4 取組の改善案(Action)

・調査で確認された侵略的外来種については、環境省など関係機関と連携して、状況調査や捕獲等を行う。また、ペットの放棄等について、広報を行う等、普及啓発を図る。

・特定外来生物(マングース及び他の侵略的外来種)の駆除に係る事業、及び、外来種の定着状況、生息範囲の拡大等を確認する調査の実施のため、関係機関と調整を行う。